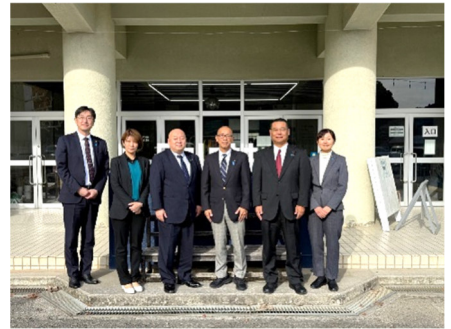


出張報告

報告日 令和6年 12月 10日

会 派 名	柏崎の風
報告者氏名	星野 正仁、山本 博文、阿部 基、近藤 由香里、田邊 優香、三嶋 崇史
種 別	☒ 調査研究（ ☒ 行政視察） ☐ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	いいかね Palette（旧猪位金小学校）現地視察
日 時	令和6年11月25日（月）14：30～16：00
場 所 （会場）	いいかね Palette（福岡県田川市猪国 2559）
調査項目等	廃校舎利活用の取組について
概 要	■概要 ・田川市は、福岡県のほぼ中央に位置し、人口約45,000人の筑豊の貴重な炭鉱遺産がある自然豊かな街であり、災害被害が少ない地域である。 ・人口減少に伴い、田川市内の小学校10校から8校に、中学校8校から2校に、小中一貫校1校と統合が進んだ。その中で廃校舎利活用の取組について伺った。 【いいかね Palette】 ・2014年の統廃合により廃校となった「旧猪位金小学校」を利用して、「音楽を中心とするコンテンツ産業の創出・集積」を目指し、その中心拠点として2017年4月にスタートした施設。 ・敷地面積約19,000m²あり、地方創生加速化交付金を整備財源として株式会社BOOKが運営権を取得し、地域と共生を図っている。 ・校舎内では、音楽活動のためのレコーディングスタジオ、リハーサルスタジオ、音楽編集が可能なコントロールルームを備え、ネットインフラが整った音楽スタジオ、制作の拠点をすることにより、アーティストの輩出を生むことが出来る音楽産業の創出に力を入れている。 ・元ランチルームの広々とした空間を利用し、多目的で使えるコワーキングスペース、読書、勉強、憩いの場として利用できるシェアライブラリーとなっている。 ・学校に短期、長期に泊まることもでき、木箱のようなBOX型ベッドでぐっすりと休むことができる。大人数で宿泊する場合は教室を利用できる。以前の教室をそのままに、会議、テナント、ワークショップ、アトリエとしても多目的に活用できる。 ・中庭は、子どもたちがバドミントンやドッジボールを楽しめ、バーベキュー、オートキャンプ、イベント会場として利用している。職員室は、交流の場として活用し、卓球やボードゲーム、マンガ、テレビゲームなどが楽しめるリラックスマールームとして開放している。また、誰でもが利用できる食堂が入っている。



【運営方法】

○公益施設等運営権方式（コンセッション）の導入

- ・利用料金の徴収を行う公共施設において施設の所有権を公共主体（市）が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定。
- ・民間事業者は利用料金の決定など自由度の高い事業運営が可能となり、民間事業者の創意工夫が生かされることを効果として期待し導入。

○運営権設定期間

- ・平成29（2017）年～令和19年（2037）年の20年間

○完全独立採算制

- ・事業展開は民間事業者（株）BOOKの費用で行う。
- ・事業で生まれる収益はすべて民間事業者のものとなる。
- ・民間事業者は儲けてもよく、施設利用者からの料金収入やクラウドファンディングなどの資金調達などを収入源に施設運営（施設改修など）が可能。

【行政支援】

○施設維持管理経費の一部負担

- ・田川市においては、事業開始までの廃校設備に係る初期費用の負担と経営状態が安定するまでの間の光熱水費及び各種点検費用（浄化槽、消防設備等）を負担。

○運営事業者と協同した事業の実施

- ・株式会社LIFULL社との連携・LivingAnywhereCommons（LAC）に田川拠点として加盟。ワークスペースと長期滞在が可能なレジデンスからなる複合施設。
- ・株式会社LIFULL社が提供する、場所やライフライン、仕事など、あらゆる制約にしばられることなく、好きな場所でやりたいことをしながら暮らす生き方（LivingAnywhere）をもとに実践することを目的としたコミュニティに、いいかね Palette が全国5番目の拠点として令和2（2020）年6月に登録された。

○全国各地のテレワーカーを施設に呼び込む「テレワークツアー」や「ワーケーションツアー」を実施。

【取組と効果】

○市の維持管理経費の削減

運営権者が施設の維持、管理を行うため。

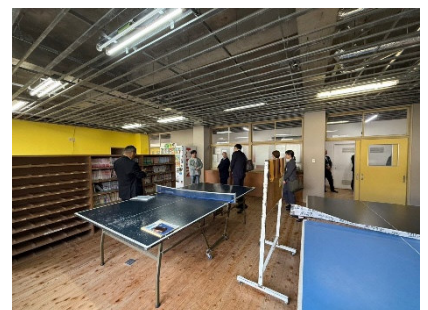
○雇用の創出

開業以来のべ十数名が採用

○地域の賑わい・関係人口の創出

Wi-Fi 設備の強化、スタジオブースの設置、コテ
ンラジオ・TVCM の撮影・放送、音楽ライブ、ドラ
イブインシアター、ワーケーションツアー

⇒年間 1 万人以上が利用、年間800人以上が宿
泊、月平均17人の長期滞在利用



【課題と展望】

<課題>

○利便性の向上

施設が最寄り駅から遠い場所に立地しており、その交通利便性の低さから、オフィ
ステナントや長期宿泊者の契約数が低調な状況が続いている。

	○経営状況の安定化 開業以後も、新たな飲食店のオープンやイベント開催など、運営努力を積み重ねた結果、開業６年目に単年度黒字を達成。しかしながら、音楽・映像分野などの売上には波があり、また現下の物価高の影響を大きく受けていることから、依然として不安定な経営状況が続いている。 <展望> 施設運営継続のためには、テナントや長期宿泊者の固定収入を確保しつつ、魅力的な企画や情報を提供し続けることが必要である。運営事業者と連携をとりながら、最終的に運営事業者が自ら収益を生み出すまでに至るよう最大限の支援を行う。 ■質疑応答 質問） 色々な形の廃校利用があると思うが、地元協力・要望があったのか。 回答） こちらは小中一貫校として統合し、小学校が無くなったわけではないので地元の合意を得られている。 質問） 音楽の新産業の育成を目指すなど、音楽を一つのテーマとしてやられているが、きっかけは市なのか、他の提案なのか。 回答） 住民や地域の方が中心になって進めた。 質問） 初期投資費用に範囲が色々あるが、どのように決められたのか。また、建物自体を市が保有しているが契約の２０年間でどのように関わる（補修、整備）のか。 回答） 初期費用は国の交付金６，５００万を活用し、修繕などは事業者がしている。運営が安定するまでの期間は見えていく必要がある。市では毎年１００万円の経費が掛かっている。 質問） 市として旧校舎を利活用することはメリットがあると思うが、住民への理解は得られていたのか。 回答） 最終的には得られた。ただ、説明をしていく上での苦労はあった。 質問） 民間事業者への公募型プロポーザルは福岡県内だけか、全国どこでもか。 回答） 地域を問わず公募しており、全国はもとより海外（中国など）からも応募がある。 質問） 校舎を切り離して事業を進めた理由は。 回答） 一度に５校が廃校舎となることが決まったためだが、利活用方針は施設の種別に策定している。
所 感 等	【星野 正仁】 2014 年統廃合に伴い廃校となった小学校を利活用の取り組みについて説明をお聞きして来ました。活用方法として「音楽を中心とするコンテンツ産業の創出・集積」を目指しその中心拠点として 2017 年 4 月にスタートした施設になります。今まで廃校利用はいろんな所で活用事業を視察しましたが音楽を中心とした活用は初めてでプロの方からも高評価を得ている状況をお聞きして来ました。やはり他でも取り組んでいる事で利活用しても事業継続が厳しい現状を打開するにはこのような取り組みが必要と感じました。その他でも既存の施設をうまく生かした改修（教室の四分割・給食室の再利用食堂）。改修費用の削減。クラウドファンディング活用した資金調達（運営・改修費用）などを活用されている運営方式は、とても参考になりました。又施設の維持管理費（浄化槽・消防設備）等は、一部市が負担して運営されています。 課題としては、利便性の向上と経営状況の安定化（開業６年目で単年度黒字を達成）が挙げられていました。行政としては、運営事業者と連携を取りながら、最終的に運営事業者が自ら収益を生み出すまでに至るよう最大限の支援を行うとバックアップもしっかりとした考えで行政も取組んでいることを確認して来ました。柏崎市でも田

川市のような考え方の支援体制で廃校利活用に取り組んで頂けるよう提言していきたいと思います。

【山本 博文】

福岡県田川市にある統廃合によって廃校になった小学校をリノベーションし、地域交流、宿泊、起業支援などの複合施設「いいかね Palette」を視察した。2017年4月にオープンし、田川市に所有権を残したままで、運営全般を施設内に拠点を置く、地方創生事業会社 BOOK が運営していた。特に、この施設は音楽活動に特化したレコーディングスタジオやリハーサルスタジオなどを備えているところを見ることが出来た。その他にも小学校の敷地や建物をそのまま活用して、ランチルームはコワーキングスペースや読書、勉強、憩いの場などに利用できる空間になっていて、給食室は料理教室などに利用されていた。また、職員室は卓球やビデオゲームが楽しめるスペースに、校長室は短期、長期で宿泊出来るしつらいになっていた。運営会社の使い勝手がいいように経費を市が負担している点など、柏崎の小中学校統廃合後の廃校利用に活かして行きたい。

【阿部 基】

柏崎市においても長年の課題である、廃校後の校舎利活用について、田川市の事例を学びました。国の補助事業である地方創生加速化交付金 6,500 万円を活用し、市が運営事業者の要望に沿った改修工事を行い、校舎の所有権も市が有したままで、事業開始後の改修工事や修繕は運営業者が行うとされていました。運営業者にとっては、施設の原状復帰や最終段階の取り壊し負担を考えると必要がないため、活用しやすい条件であり、力強い行政のバックアップ方式を導入し、地域の活性化、運営事業者のやる気を引き出していました。

今後、更に人口減少が進むため、課題は多くあるように感じましたが、若い方々の力を引き出す方法は参考になり、当市の廃校利活用のために、調査研究を進め、提言に結び付けてまいります。

【近藤 由香里】

今回の視察では「コンセッション方式」による廃校舎の利活用方法を学んだ。同方式は市にとって維持管理経費の削減、雇用の創出、地域の賑わい、関係人口の創出が期待され、運営事業者には、固定資産税を支払う必要がなく、運営の自由度が高いという利点がある。課題は経営安定化であり、受託事業者は、当初のコンセプトである音楽産業の他、固定収入を得るため、宿泊・長期滞在施設やシェアオフィス、テナント事業を展開している。長期滞在者の中から田川市議会議員が誕生する等、まちづくりにおいては効果を上げていると思う。

また、田川市廃校施設等利活用基本方針は、今後廃校となる校舎は売却または有償貸付としており、うち1校は約500万円で売却することに驚いた。用途が公益に資するかの判断が重要だと感じた。

柏崎市においても既に廃校となっている校舎、今後の小・中学校再編により廃校となる校舎の利活用は大きな課題であり、田川市のように思い切った政策判断が必要ではないかと感じた。今後の議会活動において反映させたい。

【田邊 優香】

廃校利活用の問題は本市でも大きな課題である。今回福岡県田川市の「いいかね Palette」を視察させていただいた。施設運営は非常に厳しいものだと捉えているが、通常考えるテナント収益のみならず、ドミトリとして短期宿泊者や長期滞在者（移住者）へ住居として貸すことにより継続して収益が得られ、またその中でもコミュニティができていているというところに非常に魅力を感じた。

少子高齢化が進む中、廃校の利活用は今後も避けては通れない問題である。柏崎市の廃校の利活用には何が一番必要なのか、ニーズを把握し課題解決に向けて取り組んでいかなければならないと感じた。

【三嶋 崇史】

人口減少・少子高齢化が全国的な課題となっている地方自治体においては、小中学校の統廃合が進められている。そのために廃校舎がどのように利活用され、地域と関係性を保っているのか訪ねた。学校の各教室を利用し、音楽スタジオ、フリースペース、会議室、ドミトリー、テナント、アトリエなど効率的に集約し、人が集まる環境づくり、新しい産業の創出を目指していた。地域が賑わい、子供たちと大人の居場所としての役割、年間1万人以上が利用するなどとてもメリットが大きい。しかし、広い校舎での光熱費を考えると、冬の新潟で同じ内容の事業を進めようとしても年間を通して継続することは難しい。また、田川市のように管理できるのであれば良いが、事業者任せにすると地域住民とのトラブルや騒音などの課題が考えられる。いかに官民一体となって地域振興に力を入れられるかが廃校舎の利活用促進には重要な取組である。

出張報告

報告日 令和6年12月10日

会 派 名	柏崎の風
報告者氏名	星野正仁、山本博文、阿部基、近藤由香里、田邊優香、三嶋崇史
種 別	☒ 調査研究（ ☐ 行政視察） ☐ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	玄海原子力発電所 視察
日 時	令和6年11月26日（火）9：30～12：00
場 所 （会場）	九州電力（株）玄海原子力発電所 （佐賀県東松浦郡玄海町今村浅湖 4112-1）
調査項目等	原子力発電所の将来像と地元理解の構築について
概 要	■概要 ＜九州電力（株）玄海原子力発電所＞ ・1975年10月に営業運転開始。 ・用地面積：約87万㎡ ・原子炉形式：加圧水型軽水炉（PWR） 1号機：2015年4月運転終了 →廃止措置段階（汚染のない設備の解体撤去継続実施） 2号機：2019年4月運転終了 →廃止措置段階（汚染のない設備の解体撤去継続実施） 3号機 118万KW 通常運転中 4号機 118万KW 通常運転中 ・緊急対策棟を新たに設置（2024年運用開始） ・使用済核燃料プールの貯蔵能力変更（リラッキング工事） →2024年11月完了予定 ・乾式貯蔵施設設置工事 →2027年度運用開始予定 ・従業員：社員571人、協力企業2,260人 ○玄海3、4号機の安全対策の実施状況について ・地震の想定見直し →基準値振動は発電所周辺の活断層から想定される地震動と震源と活断層の関連付けが難しい過去の地震動の両方考慮している。 ・電源供給手段の多様化 →ディーゼル発電機等の常設の電源設備に加え、原子炉及び使用済燃料ピットにある燃料の損傷を防止する電源ポンプや監視機器への電源供給手段の多様化。 ・津波の想定見直し →現在最大津波高さ+7Mに見直し。 ・冷却手段の多様化 →原子炉及び使用済燃料ピットにある燃料の損傷を防止するために、既設のポンプに加え可搬性のポンプ等を配置。



- ・水素爆発防止対策
→静的触媒式水素再結合装置、電気式水素燃焼装置を設置。
- ・緊急対策棟の設置
→重大事故発生時に対して緊急時対策棟を強固な岩盤の上に設置。
- ・放射性物質拡散抑制対策
→万が一原子炉格納容器が破損した場合に破損箇所へ放水し、放射性物質の拡散を抑制するための放水砲を配備。
- ・火災防護対策
→火災感知器等の増設。
- ・竜巻対策
→資機材等を収納する保管庫の設置、マンホール蓋等の固定。
- ・内部溢水対策
→蒸気の漏洩を検知し、自動で電動弁が蒸気を遮断するシステムを設置。
- ・外部火災対策
→外部火災が発電所に及ばないように防火帯を設定。(伐採工事、モルタル吹付け)
- ・電気設備の追加設置
→可搬型電源設備用の接続盤を設置。

○特定重大事故等対策施設について

- ・特定重大事故等対策施設
→原子炉への注水設備
→原子炉格納容器へのスプレイによる冷却・減圧設備
→フィルタベントによる放射性物質の低減
- ・特重施設の運用→可搬型ポンプや電源設備などの活用。
→重大事故発生時に活用できるマニュアルを整備。
- ・特重施設の訓練
→特重施設要員を常時確保し、重大事故時にも対応できるように訓練している。
- ・特重施設の開示制限
→セキュリティの観点から設備の名称、場所、強度、数等については公開不可。

○重大事故への対応訓練について

- ・冷却水供給訓練
→可搬型ディーゼル注入ポンプ、水槽、移動式大容量ポンプ車、海水を取水するための水中ポンプ等の設置。
- ・電源供給訓練
→高圧発電機車の電源ケーブル接続、大容量空冷式発電機車の起動。
- ・放射性物質拡散抑制訓練
→放水砲による放水。
- ・緊急時対策所訓練
→玄海原子力発電所と本店とのテレビ会議による情報の共有。

○緊急時対策棟について

- ・建物：耐震構造（地上2階、地下2階）、床面積6,080㎡
- ・収容人数：指揮所最大100人、地下1,2階200人以上
- ・非常用換気設備：ファン、フィルタユニット、加圧空気ボンベ1,100本
- ・モニタ類：放射線エリアモニタ、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計
- ・食料・水等：事故時の対応要員100人が外部からの支援なく7日間対応可能。

○使用済核燃料貯蔵対策について

- ・使用済核燃料プールの貯蔵能力変更（リラッキング）変更前1050体
→変更後1672体
- ・乾式貯蔵施設に係る申請内容
→乾式貯蔵容器40基（燃料集合体で最大960体）

○玄海１．２号機廃止措置状況について

・現在、１、２号機の汚染のない２次系設備の解体等を行っている。

①解体工事準備期間：

１号機→２０１７年～２０２５年

２号機→２０２０年～２０２５年

②原子炉周辺設備等解体撤去期間

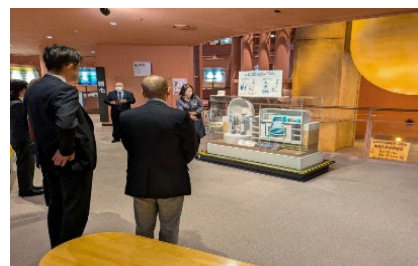
→２０２６年～２０４０年

③原子炉等解体撤去期間

→２０４１年～２０４７年

④建屋等解体撤去期間

→２０４８年～２０５４年



■質疑応答

質問）再稼働に対する地元同意の進め方

回答）再稼働に関する地元同意の範囲や進め方について、事業者の立場から回答することは難しい。

質問）再稼働に伴う、県や周辺自治体（ＵＰＺ）の避難道路の整備などの状況

回答）ＰＡＺ内及びＰＡＺに準ずる地域住民の避難道路へのアクセス道路の側溝への蓋やカーブミラー能設置、通行に支障となる木の伐採、街路灯の設置。

質問）新規制基準への適合する安全対策等について、住民への説明をどのタイミングで行ってきたか

回答）訪問活動や見学会等の様々な機会を通して住民へのコミュニケーション活動を実施してきた。

質問）能登半島地震による住民の反応（不安の声は寄せられたのか）

回答）能登半島地震に対する直接的な不安の声は寄せられていない。

質問）３号機、４号機の再稼働のタイミングについて燃料装荷からの時間軸は

回答）通常２週間程度、長くても１ヶ月位で再稼働している。

地元同意という意味でも①設置許可、②地元同意、③安全工事計画、保安計画の認可 の３点セットで進めた。

質問）複合災害について能登半島地震の影響で避難についての時間的猶予の捉え方は

回答）原子炉の構造上、避難の必要性は薄く、時間的猶予については想定していない。

質問）フィルタベントは想定しているか

回答）特重施設などで事故は起き得ないし、起こさない。万が一の場合は１０条通報、１５条通報を行い国や県からの避難開始となる。

質問）国際紛争やテロなどの対策は

回答）テロについては国が対応の主体となるが、大型航空機の衝突については、警備上の課題として捉え、警察や自衛隊等と情報共有しながら安全対策を講じている。

所 感 等

【星野 正仁】

今回の視察は初めにエネルギーパークの管内の視察説明と原子力発電所の再稼働までの取り組みや考え方について説明を受けました。特安全確保の３大要素の考え方（止める・冷やす・閉じ込める）について詳細に説明を受けました。福島事故の教訓と新規制基準への対応状況。なかでも施設の重大事故対処対応、重大事故時の職員の訓練の実行についてはとても参考になりました。とくに重大事故等が発生した場合の

指揮所となる緊急時対策所については、新規制基準に適合した代替緊急時対策所を運用してきたが、更に、会議室や対策要員の休憩スペースの拡充など、支援機能の充実を図った。実際この施設を部屋ごとに説明をして頂きました。その中でも非常用換気設備約10時間稼働できる「加圧空気ボンベ1100本」と環境放射能測定室は拝見しましたがとても良い機能と感心して拝見して来ました。もう一点は、使用済燃料貯蔵対策です。使用済核燃料プールの貯蔵能力変更（リラッキング）と乾式貯蔵施設に係る申請の内容について取り組み状況について説明を受けました。柏崎刈羽原子力発電所構内でも使用済み核燃料の保管状況に余裕がなくなって来ています。搬出する事が求められています。リラッキングによる保管数の増強や今後の保管の在り方として乾式貯蔵も検討していくことも必要と思いました。最後に過酷事故等の発生時の自宅待機日数想定での質問での回答で新規制基準の取り組みでは「そのような想定は考えていない」の回答は国の新規制基準に対しての信頼の表れと感心しました。柏崎刈羽原子力発電所でも自信をもって営業運転再開して頂きたいと思います。

【山本 博文】

玄海原子力発電所は九州電力最大の発電所であり、3号機は柏崎市でも議論され断念した日本初のプルサーマル発電を2009年から実施している。福島第一原子力発電所事故後、3号機、4号機の安全対策や新たに完成した緊急時対策棟の視察、使用済燃料貯蔵対策工事、1号機、2号機の廃止措置の状況についても確認が出来た。特に緊急時対策棟については今年10月30日からの運用開始ということで、重大事故等が発生した場合の指揮所となる緊急対策所の非常用換気設備が整った会議室や対策要員100人が外部からの支援がなくても7日間の対応が出来る食料や水などの保管状況を視察出来た。また、使用済燃料貯蔵対策についても使用済燃料プールの貯蔵能力を増やすためのリラッキングや乾式貯蔵施設を発電所内に設置する工事を視察出来た。再稼働している発電所としての自信を感じながら今後も同発電所を注視していきたい。

【阿部 基】

玄海原子力発電所における、安全対策の取り組みをお聞きするとともに、新設されたばかりの緊急時対策棟の内部視察を行わせていただきました。また、構内に建設が進む使用済み燃料貯蔵施設や1,2号機の廃止措置状況も合わせて視察させていただきました。原子力発電所に隣接する玄海エネルギーパークの環境や雰囲気は大変明るく、ふるさと館には地域の歴史や文化、祭などの展示があり、地域との関係性を鑑みることができました。安全対策においては、福島第一原子力発電所のような事故は二度と起こさない、そのための新規制基準であり、対策効果の自信が見られたように感じました。地域に受け入れられるための姿勢は重要であり、行動が表しているものと感じました。人々の生活に無くてはならない電力、原子力発電所の必要性について、今後も調査研究を進めます。

【近藤 由香里】

玄海原子力発電所では、新規制基準に基づく安全対策と、再稼働、廃止措置、使用済核燃料の乾式保管（中間貯蔵施設の建設）に向けた取り組みについて学んだ。原子炉はPWR（加圧水型軽水炉）であるが、構造上、格納容器内部での冷却が可能であり、ベントの必要性が薄いという。ベント＝放射性物質の放出がなければ、避難指示は出されない。柏崎刈羽原子力発電所を含むBWR（沸騰水型軽水炉）とPWRの安全性の違いはないと言われるが、構造的には大きな格納容器に原子炉と蒸気発生器等を内包するPWRの方が、緊急時対応や廃止措置を円滑に行えるのではないかなと思う。

また、地道な地域まわりや、4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動に加え、発電所員が「安全に運転する」ことに強い意思を持って働いていることが、地元住民や関連企業社員等との信頼関係に繋がっているのではないかと感じた。

【田邊 優香】

九州電力(株)玄海原子力発電所では建設中の使用済み核燃料貯蔵施設と廃止措置の

状況と新設された緊急時対策棟の内部を視察させていただいた。緊急時対策等では万が一に備え、100人程度の従業員が一週間程度外部からの支援なく待機できるようになっており、非常用換気設備が整った会議室もあった。緊急時に備え様々な訓練や対策をしているが、九州電力社員においては失敗、事故は起こさない。という絶対的な自信を持っているように感じた。

隣接している玄海エネルギーパーク内も案内していただいた。施設内には実寸大の原子炉格納容器の模型がありかなりの迫力があつた。地域のお祭りや歴史を感じることのできる空間があり、地域とのかかわり合いが非常に深いものだと感じた。同じ原子力発電所立地地域として再稼働している為、今後も注視していきたい。

【三嶋 崇史】

九州の主要電源である玄海原子力発電所は、国の新規制基準を経た3，4号機が通常運転を行っている。また、乾式貯蔵施設設置に向け工事が進められ、緊急時対策棟が新たに設置され運用を開始している。緊急時対策棟の見学では、会議室、対策要員の休憩スペースなどを拡充するため新たに設置され、支援機能の充実を図っている。安全対策や重大事故を想定した対応訓練の取組は、職員を始め関連企業の安全意識を高めると共に、絶対に事故を起こさないという強い志を感じた。原子炉の仕組み（加圧水型PWR）や規模は、柏崎刈羽原子力発電所と違うものの安全に対する取組や挨拶運動、コミュニケーション強化、強い志は同じである。

出張報告

報告日 令和6年 12月 10日

会 派 名	柏崎の風
報告者氏名	星野 正仁、山本 博文、阿部 基、近藤 由香里、田邊 優香、三嶋 崇史
種 別	☒ 調査研究（ ☒ 行政視察） ☐ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	玄海町 行政視察
日 時	令和6年11月26日（火）14：00～15：30
場 所 （会場）	玄海町役場（佐賀県東松浦郡玄海町大字諸浦 348 番地）
調査項目等	広域避難計画への理解促進及び最終処分地選定調査への応募について
概 要	■玄海町の概要 ・人口（令和6年3月末）4,908人 ・面積 35.9 Km² ・議員数 10人 ・令和6年度当初予算 99億8,000万円 ■調査事項（質疑応答を含む） 1, 原子力災害対応避難（行動）計画について （1）計画の周知・啓発方法と町民の理解度 町のHPで公開し、毎年実施の原子力防災訓練において、PAZ、UPZから各1地区が参加し、手順や対応を説明している。 質問) UPZ住民がまずは屋内退避することについて理解は進んでいるか。 回答) 発電所に近いPAZ住民から避難し、UPZ住民はまずは屋内退避することは国の指針であり、しっかりと説明して理解促進を図っている。 （2）住民の間に「実効性ある避難（行動）計画」を求める声はあるか。 ・毎年の訓練や国、県からの修正を受けて適宜見直しを行っている。 ・原発慎重派の方々が「実効性ある避難計画になっていない」との主張をすることはあるが、実際に原子力災害が起きていないので、わからないことが多い。訓練を繰り返しながら見直すべきところは見直している。 （3）原子力防災対策として道路・施設整備を増強する動きはあるか ・国道204号の拡幅要望を行ったが実現していない。避難道路整備は町外までは進んでいるが、小城市への避難道路は整備途中であり、早期の完成は見えてこない。施設整備については、危機管理棟を庁舎の裏に建設する。 ・再稼働に際して立地地域以外が国に要望する動きはない。ただし九州電力に対して、地域振興への協力は要請してきた。唐津市とは同じ生活圏として原子力に関しては共通課題の認識を持ち、九州電力もそれぞれの自治体に対応している。



質問)

新潟県では立地自治体（柏崎市・刈羽村）以外のUPZ自治体の要望を受け、避難道路整備や10K m²圏内にシェルター（陽圧化施設）建設（数百億円規模）等を「再稼働についての議論」の条件として国に求めている。玄海発電所の再稼働を巡り、このような動きが佐賀県でもあったのか。

回答)

そのような動きはなかった。町に建設予定の危機管理棟は原子力災害対応施設であるが、国の指針ではPAZ住民は放射性物質放出前に避難し、UPZ住民は放射性物質の濃度が上がる場合に一時移転することになっているので、陽圧化機能は求めている。

(4) 広域避難訓練を通して明確になった課題と対応策

・毎年実施している防災訓練でPAZ、UPZの各1地区への避難訓練行っているが、課題は見えて来ない。地道に理解活動を行っていきたい。

(5) 令和6年能登半島地震後、複合災害時の避難計画について議論はあったか

・国の指針に基づいて判断するため、計画の見直し等は考えていない。

(6) 玄海原発のUPZにある他自治体と広域避難における連携は

・避難の際に通過する唐津市とは地域共生協議会において意見交換を行い、広域避難に関する取り決めをしている。
・毎年実施する県主催の訓練は、佐賀県、唐津市、玄海町、伊万里市の合同であり、平成30年には国（内閣府）主導で2日間実施した。

(7) 玄海町の「原子力環境安全連絡協議会」の取組内容

・玄海原子力発電所の周辺地域における環境放射能等の実態把握と原子力に関する知識の普及を目的に設置され、委員27名で構成されている。
・委員は佐賀県、玄海町、唐津市、伊万里市の各首長・議長・所管する委員会委員長、各地域の漁協、農協（女性部も）、商工会女性部、医師会、PTA、高校生がメンバーとなる。高校生をメンバーに加えたのは前知事の意向が強かった。

質問)

新規制基準に適合した原子力発電所は、福島1F事故のような事態にならないよう安全対策が講じられ、大規模災害が発生したとしても、原子力災害に発展し、避難が必要になるまでには一定の猶予がある。仮に地震や大雪等により道路寸断や家屋倒壊があったとしても、避難指示が出されるまでの間に応急措置や除雪、頑強な施設への避難等を行うことができる。こうしたことが、避難計画に反映されるべきではないか。

回答)

避難計画は各地域が内閣府と相談しながら策定しており、地域の状況や発電所の状況（PWRかBWRか等）によって異なる。国との協議において、そうした考えも伝えながら、避難計画をブラッシュアップしていくことが現実的だと考える。

2. 地層処分 文献調査について

(1) 文献調査応募に至る経緯・背景

・玄海町議会では令和2年12月、令和3年3月、令和4年12月、令和5年3月、9月、12月会議において、高レベル放射性廃棄物最終処分場選定の文献調査についての一般質問が行われてきた。
・令和5年4月には玄海町議会原子力対策特別委員会において、高レベル放射性廃棄物の最終処分について資源エネルギー庁担当課長より説明を受け、同年11月には全国対話型説明会を玄海町で実施。
・令和6年1～3月に、旅館組合、飲食業組合、建設業者で構成される防災対策協議会の3団体が請願書を町議会に提出した。

(2) 議会審査の状況

日程	内容
R6. 4. 4	3団体からの請願書を受理
4. 15	令和6年玄海町議会定例会4月会議 ・3件の請願を原子力対策特別委員会に付託
4. 17	原子力対策特別委員会 ・資源エネルギー庁、原子力発電環境整備機構（NUMO）担当者を参考人招致
4. 25	原子力対策特別委員会 ・討議・討論、採決（賛成多数：6名）
* 4. 17、4. 25 委員会の映像をチャンネル玄海で5月末まで放送	
4. 26	令和6年玄海町議会定例会4月会議第2回会議 ・原子力対策特別委員会 審査報告 ・反対討論1名、賛成討論2名 ・採決 賛成多数（6名）→採択
5. 10	玄海町議会全員協議会 ・町長が文献調査を意思表示

高レベル放射性廃棄物最終処分場選定の問題は、日本に原子力発電が必要かどうか、ということに結び付く。平和な暮らしのためには、食糧、エネルギー、防衛が必要だが、3つとも日本は自力で確保できていない。

リスクとメリットのどちらが大きいかと考えれば、原子力は必要なエネルギーであり、そこには安全性の確保と信頼関係が不可欠である。しかし、原子力の持続可能性においては、最終処分がネックになっている。立地自治体の議会として、そこに目を背けるわけにはいかないと考え、バックエンド問題について勉強を重ねてきた。

玄海町が文献調査に手を挙げることにより、最終処分に対する議論が深まり、他の立地自治体も続くことを期待したが、現状ではどこも後に続かないのが残念である。

質問)

3団体からの請願提出は自発的なものか。

回答)

自発的な動きである。最初に請願を提出した旅館組合は、作業員が宿泊することから、常日頃から玄海発電所との関係が深く、バックエンド問題について関心を持ち、勉強会にも参加してきた。寿都町、神恵内村が文献調査に応募したことを機に、立地自治体としても検討すべきとの考えに至ったのだと思う。原子力を推進する以上はバックエンドの方向性を示すべきである、との考えが町民にも浸透している。

質問)

3団体からの請願に対抗して、文献調査への応募に反対する内容の請願を出すような動きはなかったのか。

回答)

反対する動きはなかった。議長を除く9名の議員のうち3名は反対したが、理由は「原発反対」だからではなく、風評被害を心配するというものだった。町外の慎重派からは受入れを反対する意見はあったが、町民から受入れを反対する声は直接聞かれていない。全区長に対して説明の機会を設けた際に、1名の区長が強い口調で意見を言った程度であった。

質問)

今後の取り組み及び町の雰囲気は。

回答)

核燃料サイクルを学ぶため、来年度以降にNUMO事業として幌延深地層研究センターへの区長会の視察を検討している。町内には反対派はほぼいない。日頃から九

州電力が地道に区長のところをまわり、発電所の現状やトピックスを説明している。唐津市など周辺自治体への理解活動を地道に行っている。
玄海町では発電所や関連企業で働く人が多く、地区の飲み会等では自然な会話の中で、発電所の状況を説明したり疑問を解消したりしている。

質問) 子ども達に対する教育・啓発はどのように行っているか。

回答) 教育長がエネルギーやバックエンドの問題に理解があり、国の広報事業を活用して、毎年中学生約20名がエネルギー体験ツアーに参加し、東海村や関東圏のエネルギーや核燃料サイクル関連施設に見学に行っている。文献調査への応募が決定した今年は例年よりも多くの申し込みがあった。

(3) 文献調査の決定による町政運営の変化

- ・文献調査の決定により取材は増えたが、町政運営に特段の変化はない。
- ・文献調査は2年かかるので、現段階では先のことは見えにくい。調査開始後は国の判断を待つスタンスとなる。



所 感 等

【星野 正仁】

玄海町役場では、原子力防災（災害時対応「行動」計画）と地層処分文献調査について事前質問項目に沿って説明を受け意見交換をしました。防災・災害時の行動計画では柏崎市と同様な取り組みでしたがやはり避難路について拡幅要望がされている。災害時の広域避難訓練では、県主導で行われています。

避難計画については、町民の皆さんは、概ね理解されていました。どのように理解促進されているかについては、町民の皆さんと発電所の職員との信頼関係が大きく日ごろからの交流と町民の多くが発電所に関わる仕事をされている事で避難計画や安全対策について家族で共有され信頼関係が構築されているようです。この取り組みはとても大切で、人口規模は違いますが柏崎市でも多くの市民に避難計画や安全対策について情報が正しく多くの市民に伝わるのが大切だと思います。人口や面積等の条件は違いますが市民啓発はとても大切です。国、事業者の丁寧な市民説明を今後も展開して頂く事を望んでいきたいと思います。続いて地層処分文献調査についてです。最終処分の課題については避けて通れない課題ですが今まで自治体で手を挙げることは少なく更には発電所立地自治体での誘致に至ったことはとても興味深く今回は経過、結果について聞かせて頂きました。令和2年12月定例会議で一般質問がされ動きははじめ令和5年まで毎年一般質問がされ同年4月に国の担当課長から説明を受け、その後も町議会で調査研究され令和6年4月請願が受理され文献調査をめぐる動きが表面化され特別委員会で審議が開始されました。特別委員会では、参考人招致でエネ庁・原子力発電環境整備機構の職員から最終処分等について説明（エネ庁から化学的特性マップ資料）、質疑を通じて最終処分の国の考え方を理解し議論を深め採決に至った。賛成多数で可決された。この委員会の様子は、映像配信されています。この取り組みは住民にどのように議論され採決の結果に結び付いたのかを知らせるととても大切な取り組みだと思います。柏崎市でも当然映像配信はされていますが市民に見て頂く広報が大切だと思います。最終処分の課題は発電所を誘致している自治体としてしっかりと考えて行きたいと思いました。最終処分の課題については、引き続き調査研究していきたいと考えています。

【山本 博文】

11年ぶりに玄海町役場を訪れ、玄海町議会議員との有意義な意見交換と玄海町防災安全課の担当職員から原子力災害対応避難計画についての課題と対応策を聞くことが出来た。特に印象に残ったことは玄海町議会議員の方から原発のメリットやデメリットがあるが、メリットの方が多いため推進するという考えを伺い、九州電力が九州7県の電力をまかない、自信と信頼を持って電力供給を行っている環境が、柏崎刈羽原子力発電所の電力が首都圏に運ばれる環境との違いを改めて感じた。また、今回

は核燃料サイクルと使用済核燃料の中間貯蔵・最終処分に関わる原発の課題である高レベル放射性廃棄物最終処分場選定の文献調査に玄海町が手を上げた経緯と今後について伺うことが出来た。今後の柏崎刈羽原子力発電所の6号機、7号機の再稼働に向けて視察した内容を活かしていきたい。

【阿部 基】

原子力発電所を有する自治体である玄海町の考えや玄海町議会の考えを伺わせていただきました。原子力災害対応避難行動計画において、冬場の対応は異なるものの、行政の考え方や進め方は当市と大きく異なることはないものと受け止めましたが、住民の理解については、違いが表れているのではないかと感じました。玄海原子力発電所はすでに再稼働が行われているとともに、最終処分場の地層処分文献調査に対しても町議会において、請願が採択され、町長が意思表示し、経済産業省に申し入れを行うなど、エネルギー政策に対する議員の思いを強く感じました。議員であるからには、自分の考えに信念を持ち、訴えていく必要性を共感しました。

【近藤 由香里】

玄海町では、避難計画に対する啓発、高レベル放射性廃棄物最終処分選定の文献調査に応募した経緯を中心に、率直な意見交換を行うことができた。町民の多くが九州電力もしくは関連企業で働き、玄海原子力発電所の安全対策について自ら説明ができることや、長期宿泊する作業員との交流を通して、宿泊業者が自発的に文献調査の請願を提出したことには感銘を受けた。九州電力の地道な安全性向上の取組と理解活動を通じて、町民との間に強固な信頼関係が築かれているからこそ、原子力発電の必要性やバックエンドに対する問題意識が共有できるのだろうと思う。町議会においても、最終処分の問題を継続して取り上げ、段階的に理解促進や気運の醸成に努めてきた下地があるからこそ、文献調査の決定に至ったと思う。町の将来や原子力発電の持続可能性を考え、立地自治体として使命感を持って手を挙げられたことに、心から敬意を表したい。

柏崎刈羽原子力発電所が置かれている状況にはもどかしさを感じるものの、安全対策や避難計画、核燃料サイクル・バックエンドに対する自らの考えや、原子力の必要性を説明できるよう努めたい。

【田邊 優香】

今回初めて玄海町議会へ視察させていただき、原子力発電所の再稼働、避難計画などに関し意見交換をさせて頂いた。住民との距離感が柏崎市よりも近く町全体で原子力を稼働させているという感じをうけた。同日午前中に視察に伺った九州電力社員も玄海町議員も非常に堂々としており、原子力発電の推進をしていると感じた。立地自治体として文献調査に手を挙げたことは非常に素晴らしいことだと感じた。最終処分までそこでするかどうかはともかく、立地自治体としての責任の取り方が潔いと感じ、議員として再稼働に対し強い覚悟をもっていかなければならないと感じた。

【三嶋 崇史】

原子力災害対応避難計画では、PAZ、UPZの避難計画の取組、能登半島地震を踏まえた取組などの周知方法を伺うことができ、中越沖地震時の原子力発電所、地域住民の避難、復旧活動の意見交換をした。

また、原子力発電所立地地域として文献調査に至る想いは相当の覚悟がいる。原子力発電所に伴う燃料の最終処分場は避けては通れない問題であり、安全に安定したエネルギー供給を担った自治体からの燃料サイクル、使用済み核燃料の現状を提起したことは非常に大きい。国のエネルギー政策を考え、原子力発電所の重要性、必要性の議論が進むことを期待しての事だと感じた。

世界の脱炭素社会実現のために、原子力発電所立地自治体の取組姿勢を改めて学んだ。

出張報告

報告日 令和6年 12月 10日

会 派 名	柏崎の風
報告者氏名	星野 正仁、山本 博文、阿部 基、近藤 由香里、田邊 優香、三嶋 崇史
種 別	☒ 調査研究（ ☐ 行政視察） ☐ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	道の駅うきは 現地視察
日 時	令和6年11月27日（水）10：00～11：00
場 所 （会場）	道の駅うきは（福岡県うきは市浮羽町山北 729-2）
調査項目等	防災道の駅としての取組について
概 要	■ 概要 ＜道の駅うきは＞ ・うきは市は福岡県の南東部に位置し、大分県との県境に位置する。豊かな自然と温暖な気候に恵まれていることから、水と緑とフルーツの里であり、柿・梨・ぶどう・いちご・桃などの果樹栽培が盛んであり、これら四季折々の果樹を販売。物産館には多くのフルーツが所狭しと並べられている。 ・うきは市はグリーン・ツーリズム事業を推進している。「道の駅うきは」は、ゆとりとやすらぎのあるうきは市の素晴らしさを都心から訪れた人達に広く紹介し、観光や農業体験の機会を与える情報発信地として整備された。「都心と農村との交流拠点」として、農林業・商工業・観光業がひとつになって「うきはブランド」の研究・開発を実践する場として整備されている。「グリーン・ツーリズム事業」の核となる施設として位置付けており、都心と農村を結び、交流拠点として整備されている。

<防災道の駅としての取組>

※令和3年6月に国土交通大臣より重点「防災道の駅」として選定

■「防災道の駅」の選定要件

都道府県が策定する広域的な防災計画（地域防災計画もしくは支援計画）及び新広域道路交通計画（国交省と都道府県で策定中）に広域的な防災拠点として位置づけられていること（※ ハザードエリアに存する場合は適切な対応が講じられていること）



災害時に求められる機能に応じて、以下に示す施設、体制が整っていること

- ① 建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること
- ② 災害時の支援活動に必要なスペースとして、2500 m²以上の駐車場を備えていること
- ③ 道の駅の設置者である市町村と道路管理者の役割分担等が定まった BCP（業務継続計画）が策定されていること

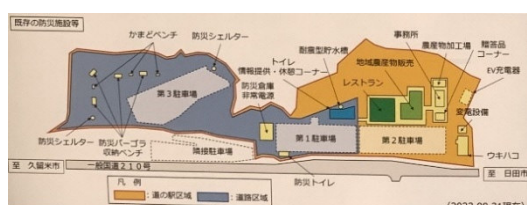
■防災道の駅としての特長

- ・福岡県うきは市に位置し、福岡国道事務所およびうきは市で管理運営している国道210号沿いの道の駅である。
- ・高台に位置し、水害や土砂災害等の災害リスクが低く、過去の災害時には緊急対策車両や防災ボランティア拠点等で活用されており、地域防災計画等では指定避難所や緊急消防援助隊活動拠点候補地（宿营地）2）に指定されている。



■「防災拠点」としての特長

- ・広域的な災害発生時に自衛隊や消防、警察、TEC-FORCE等の救助活動の拠点となるほか、緊急物資等の基地機能や、復旧、復興活動の拠点となる。
- ・「福岡県地域防災計画」において、「道の駅うきは」は広域的な防災拠点としての役割を持つと位置付けられている。
- ・「うきは市地域防災計画」では、緊急救援物資輸送車両等の一時待機場所や緊急消防援助隊活動拠点候補地に指定されている。



- ・「道の駅うきは」としては、災害時の機能回復のために重要な業務を定め、防災機能を迅速に発揮し、早期に営業再開することを目的として、道の駅における業務継続計画（BCP）を策定した。
- ・迅速に防災対応ができるよう、うきは市、国土交通省等機関と一体的に、ワークショップや防災教育、防災訓練など取り組んでいる。



BCP 策定ワークショップ

防災教育

防災訓練（施設の被災状況点検）

取組の様子

■防災機能・整備内容

- ・防災道の駅に選定されているものの、施設規模等を踏まえると地域防災における全ての機能を担うことは困難であり、道の駅「うきは」が担うべき防災機能を設定することが必要とされた。
- ・周辺の防災拠点（指定避難所、ヘリポート、宿営候補地等）の配置について、道路ネットワーク上の位置関係を整理・分析し、防災道の駅「うきは」に必要な機能を選定し、整備コンセプト（案）を設定した。
- ・整備コンセプト（案）に基づき、必要な防災施設の整備内容を道路管理者および自治体の災害対応上の責務に基づき立案。



防災倉庫



かまどベンチ



かまどベンチ

＊現地視察し、防災機能を確認した。

所 感 等

【星野 正仁】

「道の駅うきは」は平成 27 年 1 月に道の駅として選定され特に南海トラフ巨大地震やその他災害を想定し防災機能を強化の為に整備されました。平常時では休憩施設として利用され緊急時には災害対策用に活用できるようにすることで防災の強化を図っています。整備内容としては、防災広場整備・防災バーゴラ・防災シェルター等です。また令和 6 年の能登半島地震の際には、被災地へ災害時被災地に運搬して利用できるコンテナ型トイレ（このトイレは、浄化処理システムにより運用時に給水を行えば水洗用の水は不要。また、太陽光発電・バッテリー等の電源を有しており、完全自己処理型トイレとして利用できる）を派遣し活用して頂いた例も報告されています。整備当時では先進的な取り組みで現在では道の駅整備では国の指導もありますが多くの自治体が設置の際には防災機能を整備しています。先進的な取り組みはとても参考になります。

柏崎市でも道の駅建設が立ち止まっていますが今後計画が進んでいく中では防災機能は必須の機能と考えます。原子力発電立地地域でもある中ではさらに先進自治体の防災機能を有した道の駅について調査研究して柏崎市で道の駅整備の際には提言していきたいと考えます。

【山本 博文】

道の駅うきはは福岡県内唯一の防災道の駅に選定されていて、筑後平野を一望できる大野原台地に国の重要文化財「くど造り民家」をモチーフにした木造建築でうきは市の情報ステーションとして観光協会、ウキハコ（観光交流施設）、物産館がある。

「ウキハコ」ではレンタサイクルやうきは市の観光情報、防災情報を発信しており、特にその中でも防災発生時の役割として緊急救援物資輸送車両等の一時待機場所や緊急消防援助隊活動拠点候補地に指定されていた。また、BCPの策定や防災教育など道の駅うきははが国交省等の関係機関と迅速に防災対応が出来るように取り組んでいることを柏崎市にも活かして行きたい。

【阿部 基】

柏崎市の課題である、道の駅について、「道の駅うきは」の現状を視察させていただきました。直売所を有することにより、来場者は確保できるものと考えますが、施設（避難所としての防災設備、案内所、飲食店など）を維持することの難しさを痛感しました。コンセプトや地域住民の協力が重要であり、人口減少を鑑みれば市外からの来場者を如何に増やすことができるかが、最大の課題と考え、今後も調査研究を進めます。

【近藤 由香里】

「道の駅うきは」は、令和3（2021）年6月に国交省から「防災道の駅」として選定された。従来の休憩機能・情報発信機能・地域連携機能に加え、防災機能を有する道の駅として広報されているが、現地では掲示物により示す程度で、来客に対してアピールしている印象はなかった。広大な駐車場や宿営地のかまどベンチなどを確認した。道の駅としては「水と緑とフルーツの里」をコンセプトにしているとのこと、物産館では地元産の豊富な果物や野菜が販売されていた。贈答品用の果物等を宅配コーナー付きで別棟にて販売しており、目的に応じてスペースを分けたのは良いアイデアだと感じた。また、展望台には「かかし」が展示される等、個性的な演出がなされていた。道の駅の運営には明確なコンセプトと、「行ってみたい」、「また来たい」と感じられる要素が必要なのだと思う。柏崎市における道の駅の在り方について考える上での参考にしたい。

【田邊 優香】

防災道の駅となっている「道の駅うきは」は通常の道の駅のように地場産品の販売やテナントなどもあり、ある程度の賑わいはあった。

防災道の駅としての機能は通常時は特に目立つわけではなく、有事の時に発揮されるのであろうと推測される。公園内にあるベンチはかまどになり煮炊きができるものや災害用のトイレとして活用できるようになっているものも完備されていた。

柏崎市の道の駅もただそこにあるだけという事ではなく、何かしら特徴のあるものをしっかりと出さなければ運営は非常に厳しいものだと実感した。道の駅を運営するには地域のニーズをしっかりと把握し協力し合いながら作り上げなければならないと考える今後も調査研究を進めていかなければならないと感じた。

【三嶋 崇史】

道の駅は、24時間利用できる「休憩機能」、道路や地域の情報を提供する施設としての「情報発信機能」、道の駅を接点に活力ある地域づくりを行う「地域連携機能」の基本コンセプトがあり、3つの機能による相乗効果から地域の賑わいの場となっている。

災害の多い昨今、道の駅が地域の避難所、道路・被災状況の発信、広域的な救援、復旧活動の拠点としての役割を期待されている。2021年国土交通省より防災道の駅に選定された「道の駅うきは」は、うきは市の総合防災マップを掲示、ベンチが炊き出やトイレ等になるなど、いざという時の備えが整備されていた。また、コンテナ型トイレが能登半島地震被災地である「道の駅あなみず」へ派遣されている。